

令和8年度 福岡市新規創業促進補助金のご案内

会社の登記が「0円」で可能です！

新たにチャレンジする方々を後押しするため、国の特定創業支援等事業（※）を活用し、下記の期間内に登録免許税の半額軽減を受けて、初めて会社を設立した方に対し、残りの半額相当額を支援します！

■補助金額

株式会社設立の場合：**75,000円**
 合同会社設立の場合：**30,000円**

■申請受付期間

令和8年4月1日
 ～ 令和9年3月31日（先着順）

詳細は **福岡市ホームページ** をご覧ください

福岡市 新規創業促進補助金

検索



福岡市ホームページ
 「令和8年度新規創業促進補助金」

■福岡市新規創業促進補助金を受けるメリット

株式会社設立	合同会社設立
登録免許税半額軽減 + 75,000円の交付	登録免許税半額軽減 + 30,000円の交付
登録免許税実質負担 0円 （※最低税額の場合）	登録免許税実質負担 0円 （※最低税額の場合）

※株式会社の最低税額は資本金約2,100万円以下の場合です。
 ※合同会社の最低税額は資本金約850万円以下の場合です。

【申請上の注意事項】

- 補助金の交付は **申請受付順** です。
- **法人登記「前」に補助金申請** が必要です。
 法人登記「後」の申請は、補助金の対象となりません。
- 申請後数種類の書類提出があります。期限内の提出が必要です。

※ 特定創業支援等事業とは

特定創業支援等事業とは、創業に必要な4つの知識（経営、財務、販路拡大、人材育成）について約1か月かけて学んで頂いた方は、登録免許税の軽減など様々なメリットを受けることができる国の制度です。詳細は、福岡市ホームページにてご確認ください。

福岡市 特定創業支援等事業

検索



福岡市ホームページ
 「特定創業支援等事業」



■補助対象者（補助金を受けるためには、下記のすべての要件を満たす必要があります。）

チェック	要件
<input type="checkbox"/>	事業を営んでいない個人、あるいは開業届の提出日から5年を経過していない個人事業主。
<input type="checkbox"/>	福岡市より <u>特定創業支援等事業の受講の証明</u> を受けた方。
<input type="checkbox"/>	令和8年4月1日以降に、福岡市の <u>特定創業支援等事業の証明書</u> を活用し <u>登録免許税半額軽減</u> を受けて新たに会社を設立する方。
<input type="checkbox"/>	新たに設立する会社の本社が福岡市内の方。
<input type="checkbox"/>	新たに設立する会社以外に、経営に携わっている会社がない方。
<input type="checkbox"/>	暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方。
<input type="checkbox"/>	福岡市の市税を滞納していない方。
<input type="checkbox"/>	<u>法人登記当日までに本補助金の申請</u> を行った方。

■法人登記手続き「前」の補助金申請に必要な書類

- ① 福岡市新規創業促進補助金交付申請書兼同意書（様式第1号）
- ② 照会用名簿（様式第2号）

■法人登記申請「後」の登記実績報告に必要な書類

- ① 福岡市新規創業促進補助金補助対象事業実績報告書（様式第6号）
- ② 登録免許税のお支払い実績がわかる書類のコピー（領収書等）
※登録免許税を創業者の方以外がお支払いになる場合、別途、「委任状（指定様式）」の提出が必要になります。

■注意事項

- 申請及び実績報告は、メール及び郵送、窓口で受け付けます。
- 実績報告の締切は、登記予定日から60日以内またはR9年3月31日のいずれか早い日まで（必着）となります。
締切までの報告がない場合、補助金の交付決定を取り消します。
- 予算に限りがありますので、申請受付は 募集期間内・予算内で先着順となります。
会社設立が具体的に決まりましたらお早めに申請ください。
- 申請内容に変更がある場合はすみやかに変更承認申請または報告をしてください。
 - ・交付申請内容変更承認書の提出が必要な方は下記を除く変更がある方です。
- ①60日以内の登記予定日の変更②氏名、住所、電話番号その他の連絡先の変更※②のみの変更がある場合は、（1）の交付申請内容変更承認申請書の提出は不要ですが、下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

申請関係書類は
福岡市ホームページから
ダウンロードできます。

福岡市ホームページ
「令和8年度新規創業促進補助金」



お問い合わせ・申請先

福岡市役所創業推進部創業課

〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8-1

福岡市役所本庁舎 14階



092-711-4455

（受付時間：平日9時～12時、平日13時～17時）



shinkisougyou@city.fukuoka.lg.jp